



宮 崎 県 公 報

令和2年10月8日(木曜日) 第 145 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁	○保安林の指定施業要件の変更(2件)……………(自然環境課) 1
○生活保護法に基づく医療機関の指定……………(福祉保健課) 1		○道路の供用の開始(4件)……………(道路保全課) 2
○民有林の保安林の指定予定……………(自然環境課) 1		公 告
		○二級建築士免許の取消し……………(建築住宅課) 3
		病 院 局 公 告
		○落札者等の公告(3件)…………… 3

告 示

宮崎県告示第 816号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひむか薬局鶴町店	日向市鶴町1丁目6番14号	令和2年9月1日
にいな鶴町クリニック	日向市鶴町1丁目6番8号	令和2年9月2日

宮崎県告示第 817号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字都井字蔵ノ脇 1782、1797、1803-イ
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字蔵ノ脇1782・1803-イ(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、1797
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 818号

森林法(昭和26年法律第 249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 一(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日南市(次の図に示す部分に限る。)
- (二) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (三) 変更後の指定施業要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (1) 次の森林については、主伐は、択伐による。
日南市(次の図に示す部分に限る。)
 - (2) その他の森林については、主伐に掛かる伐採種を定めない。
 - (3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 二(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 宮崎市・延岡市(以上二市については次の図に示す部分に限る。)
- (二) 保安林として指定された目的 潮害の防備
- (三) 変更後の指定施業要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (1) 主伐は、択伐による。
 - (2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 三(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 延岡市(次の図に示す部分に限る。)
- (二) 保安林として指定された目的 魚つき

(三) 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (1) 主伐は、択伐による。
- (2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び関係農林振興局並びに関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 819号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次の掲げる告示（重要流域（平成29年3月21日農林水産省告示第 401号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

昭和41年1月28日宮崎県告示第57号、昭和41年5月13日宮崎県告示第 387号、昭和56年10月13日宮崎県告示第1330号、昭和57年11月12日宮崎県告示第1317号、昭和58年1月7日宮崎県告示第6号、昭和59年2月21日宮崎県告示第 221号、昭和59年12月11日農林水産省告示第2384号、平成元年7月7日宮崎県告示第 789号、平成4年5月29日宮崎県告示第 657号、平成4年5月29日宮崎県告示第 658号、平成4年11月5日宮崎県告示第1128号、平成9年7月3日宮崎県告示第 702号、平成10年8月3日宮崎県告示第 771号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁及び関係農林振興局並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 820号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年10月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	219号	児湯郡西米良村大字越野尾字小春132番8か	令和2年10月8日

			ら同郡同村同大字同字132番8まで	
--	--	--	-------------------	--

宮崎県告示第 821号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年10月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	327号	日向市大字平岩字南前田7944番2地先から同市同大字字秋留6685番1地先まで	令和2年10月9日

宮崎県告示第 822号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年10月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
214	県道	上祝子綱の瀬線	延岡市北方町菅原字菅原未1211番1地先から同市同町菅原同字未1262番3地先まで	令和2年10月8日

宮崎県告示第 823号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年10月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
214	県道	上祝子 綱の瀬 線	延岡市北方 町菅原字菅 原未1219番 5地先から 同市同町菅 原同字未12 50番1地先 まで	令和2年10月8日

公 告

建築士法（昭和25年法律第 202号）第9条第1項の規定により、
建築士の免許を次のとおり取り消した。

令和2年10月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 免許の取消しをした年月日
令和2年9月28日
- 2 免許の取消しを受けた建築士
 - (1) 氏名
久保 教人
 - (2) 二級建築士又は木造建築士の別
二級建築士
 - (3) 登録番号
宮崎県知事登録第3208号
- 3 免許の取消しの理由
建築士法第8条の2の規定により、二級建築士が死亡した旨の
届出があったため。

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

。

令和2年10月8日

県立宮崎病院長 菊 池 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県立宮崎病院本館等清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立宮崎病院総務課管理担当 宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社中央ビルファシリティーズ 宮崎市錦町5番42号
- 5 落札金額
94,050,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月27日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

。

令和2年10月8日

県立延岡病院長 寺 尾 公 成

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県立延岡病院本館等清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立延岡病院総務課庶務担当 延岡市新小路2丁目1番地10
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
第一ビル工事株式会社 宮崎市吉村町寺ノ下甲2306番地1
- 5 落札金額
77,880,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月27日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

。

令和2年10月8日

県立日南病院長 峯 一 彦

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県立日南病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
つやげん九州株式会社 都城市宮丸町3048番地1
- 5 落札金額
74,580,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月27日

--	--